



～23区初！自宅療養者の命を守るための緊急対応～
酸素ボンベ等を活用した医療支援を実施します！

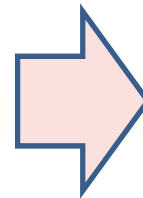
令和3年8月30日
区長定例記者発表

自宅療養者への緊急支援

区は現在、都の「地域における自宅療養者等に対する医療支援強化事業」を活用し、港区医師会の協力を得て、自宅療養者の医療支援(診療対応)を実施。

	健康相談	診療(電話・オンライン、往診)	薬剤手配
平日(日中)	みなと保健所	港区医師会から紹介された医師等	医療機関又は薬局 ※港区薬剤師会と連携
休日・夜間	自宅療養者フォローアップセンター	ファストドクター ※都委託事業者	ファストドクター又は薬局

自宅療養者の急増に伴い、入院病床がひっ迫しており、入院待機の自宅療養者(中等症Ⅱ等)が増えている状況



こうした状況の中、**自宅療養中に容体が急変し、酸素療法による治療が必要な患者が増加している!**

区民のいのちを守るため、入院等の適切な医療につなげるまでの緊急対応として、地域の医療機関の判断により、迅速に酸素投入を行うことができるよう、みなと保健所が独自に酸素ボンベ等を確保し、貸与する取組を実施!



酸素ボンベ

概要と事業スキーム

23区
初

■対 象 入院待機の自宅療養者

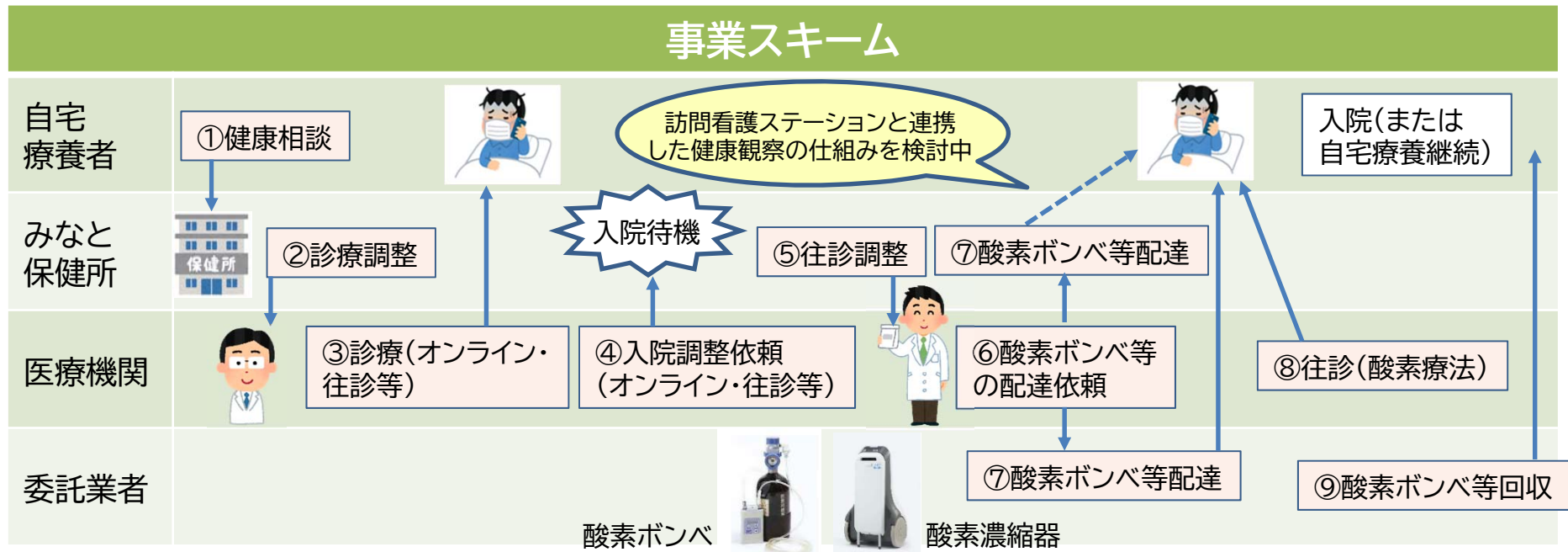
■導入機器・台数

① 酸素ボンベ 20本 ② 呼吸同調器 10台

③ 酸素濃縮器 2台

令和3年8月30日(月曜)から
事業開始!

事業スキーム



地域の医療機関と連携し、自宅療養者への支援を積極的に実施していきます!